

## 山口県国土強靱化地域計画 改定の概要

### はじめに

#### 1 計画策定の趣旨

- どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていく取組を実効あるものとするために策定

#### 2 計画の位置付け

- 本県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針

#### 3 計画期間

- 令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）

### 第1章 基本的な考え方

#### 1 基本目標

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
- ①人命の保護が最大限図られること
  - ②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④迅速な復旧復興

#### 2 強靱化を推進する上での基本的な方針

- 強靱化に向けた取組姿勢
- 適切な施策の組み合わせ
- 効率的な施策の推進
- 地域の特性に応じた施策の推進

### 第2章 想定するリスク

#### 1 本県の地域特性

#### 2 対象とする自然災害

### 第3章 脆弱性評価

#### 1 脆弱性評価の考え方

#### 2 脆弱性評価の手順

- 「起きてはならない最悪の事態」の追加設定
- 新** 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- 新** 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失
- 新** 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- 施策分野の追加設定
  - ・個別施策分野の「行政機能／警察・消防等」に「防災教育等」を追加
  - ・横断的分野に「人材育成」「官民連携」を追加

#### 3 脆弱性評価の結果

### 第4章 強靱化の推進方針

#### 1 施策分野ごとの推進方針

- 新** (1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等
  - 業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組
  - 拡** 各市町における計画の見直しや実効性の確保を支援
  - 避難体制の整備
  - 拡** 指定避難所における「避難所運営の手引き」の作成を支援
  - 新** 地域における率先避難・呼びかけ避難体制づくり、避難を牽引するリーダーの養成
  - 防災教育等
  - 拡** 防災教育テキスト活用や危機予測学習、防災出前授業の実施を促進
- (2) 住宅・都市／環境
  - 文化財防災対策の促進
  - 拡** 無形民俗文化財の存続に向けた取組みを支援するとともに映像等の記録保存を促進、市町による未指定文化財の把握の促進、災害時の予めの受援体制の一層の整備

- 下水道機能の確保

**拡** 下水道BCPに基づく訓練やBCPの定期的な見直しの実施、下水道ストックマネジメント計画の策定を促進

#### (3) 保健医療・福祉

- 避難行動要支援者対策の促進
- 拡** 各地域における外国人支援者の養成とリスト化を推進

#### (4) 産業・エネルギー

#### (5) 情報・通信

- 的確な情報の発信
- 新** 震度情報システムの更新・機能強化

#### (6) 交通・物流

#### (7) 農林水産

#### (8) 国土保全・土地利用

- 住民参加型土砂災害ハザードマップの整備
- 拡** 自治会等地区単位の「住民参加型土砂災害ハザードマップ」の作成支援を推進

- 応急仮設住宅の迅速な供与

**新** 十分な応急仮設住宅の建設用地の確保

#### (9) リスクコミュニケーション

#### **新** (10) 人材育成

- 災害医療に携わる人材養成及び体制整備
- 新** 多職種を対象とした災害医療コーディネーターの養成研修の実施、訓練を通じた体制整備

#### **新** (11) 官民連携

- 被災地支援活動に対する支援体制整備
- 新** 災害ボランティアセンターリーダーの養成

#### (12) 老朽化対策

#### (13) 研究・技術開発

#### 2 取組の重点化

### 第5章 計画の着実な推進

#### 1 計画の推進体制

#### 2 計画の進行管理